

第3回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議 議事概要

日 時：平成29年2月15日（水）14時～15時30分

場 所：ラ・プラス青い森 2階「カメラア」

1 開会

司会 防災危機管理課 豊島課長代理

2 挨拶

危機管理局長：

・委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、そして、お足下の悪い中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

・この有識者会議でございますが、昨年12月に開催いたしました第2回会議におきましては、計画の検討案につきまして、皆様からリスクシナリオを回避する対応方策等に関する色々な御意見をいただいたところでございます。

・このいただいた御意見を踏まえまして、我々としても更なる検討を加え、その結果といたしまして、去る2月3日に、県の中の組織である、青森県国土強靱化地域計画策定本部におきまして、本日御説明申し上げます、計画の素案を取りまとめたところです。

・本日は、この計画の素案につきまして、前回の会議から修正を加えた箇所を中心に御説明させていただきたいと考えてございますが、委員の皆様からは、また御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

末永座長挨拶：今、林局長の方からもありましたとおり、県の方では、我々の1回目、2回目の会議での意見を踏まえて、この素案を作成したところでございます。本日は第3回目の会議で、実際にはこれで終わりになるだろうと思いますが、これまでの皆様の意見がきちんとこの素案に反映されているかどうか、あるいは反映されていない場合はどうなのかということも踏まえまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っています。いずれにいたしましても、この強靱化計画は、ハード・ソフト両面にわたって県民の命をどう守っていくのか、あるいはさらに二次的な災害を起こさないという側面から色々と検討してきたところでございますが、この素案をざっと拝見しましたが大変に良くできているのかなと思っています。しかし、委員の皆様方それぞれ御意見等おありだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず議題1でございますが、「第2回会議における主な意見に対する対応について」、2番目として「青森県国土強靱化地域計画（素案）」についてとありますが、両者関連いたしますので一括して事務局の方から御説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○「第2回会議における主な御意見に対する対応について」及び「青森県国土強靱化地域計画（素案）」について

築田TL：（資料1「第2回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議における主な意見と対応（案）」、資料2「青森県国土強靱化地域計画（素案）の概要」及び資料3「青森県国土強靱化地域計画（素案）」について、前回の検討案から修正のあった点、この素案で新たに追加した対応方策の役割分担一覧表及び重点化する施策の選定にあたっての考え方などを説明）

【質疑応答】

末永座長：ただいま資料について御説明いただきました。これから皆様から御質問や御意見をいただくわけですが、その前に今日御欠席になりました青森県商工会議所連合会常任幹事の櫻庭委員から、御意見をいただいておりますので、まず私の方からこれを読み上げまして、そして、これに対して事務局から御回答いただき、それから今日御出席の委員の皆様から御意見や御質問をいただくというかたちにしたいと思います。櫻庭委員からの御意見を読み上げます。

・この計画は県だけで行うものではないので、計画にある取組が実効あるものとなるよう、十分に情報を共有し、市町村や民間団体も自らやるべきことを自覚する必要がある。また、それぞれの団体では取り組む内容も異なるため、自らやるべきことを意識し、どのように取り組んでいくべきかをしっかりと考えることが必要だと思う。

との御意見をいただいておりますが、全くこの意見に同感でございます。このことに関しましては、今日最初の方で事務局から御説明いただきました、資料3の173ページ以降の役割分担に係る一覧表が、この意見に対する答えにもなるとは思いますが、他に補足することがありましたらお願いします。

→ 築田TL：ただいま座長の方から御説明いただいたとおり、資料3の173ページ以降に役割分担について、改めて追加させていただいたところがございます。適切な役割分担を図る上で、まずは計画の内容について市町村や民間団体の方々にも十分御理解いただきたく、周知を図っていきたくと考えています。また、個別の施策を実施する段階におきましても、県だけでは効果を発揮できないものが多々ありますので、市町村と連携していかなければならない取組ですとか、民間事業者の方々に頑張っていたかなければならない取組については、工夫しながら、そして連携を図りながら進めていきたいと思っております。

それから、補足になりますけれども、先般のこの計画素案を取りまとめた策定本部におきましても、知事の方から、県、市町村、民間事業者等との役割分担、連携をしながら取り組んでいくよう指示を受けているところです。

末永座長：やはり、今お答えがありましたように市町村あるいは民間団体、自助・共助・公助とした場合は、さらに住民の方の意識や自覚も必要になってくると思いますので、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、委員の皆様方から御意見・御質問をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

小山内委員：計画は集約されていると思ひますけれども、障害者への情報提供のところでは現在の様々な新しい機器を対象とした説明であったと思ひます。実は、3.11（東日本大震災）の時、普通の電話が通じなくて、黒電話が通じたという状況がありました。また、前の職場の時に一人暮らしの高齢者の方の安否確認を普通の電話でしなければならなかったのですが、そういう方々に瞬時に一斉に伝える方法というか、テレビが使えなかったりすると、昔のかたちのラジオとか、古くても各家庭にあって、情報の伝達に役立つのであれば、勿論耳の不自由な人もいますので、そういう方にはパトライトを付けるとか色々研究して、そういう情報がこなかったから逃げなかったということが無いようにしたいのです。どうしても新しい物になりがちですが、新しい物が実際には使えなかったということがありましたので、そういう点を少し考えていただければと思ひます。

それから、学校についてですが、学校の先生方で防災士の資格をとっている方も何人かいらっしゃいますけれども、学校の中で（様々なことが）校長先生や教頭先生に集中してしまつて、防災に関わることを専門に行う人がいればいなと常々思つています。防災士の資格を取るには予算も必要で、自己負担も大変ですけれども、そういうところを行政でバックアップできたらよいと思つています。

それから、一般の家庭では、最低3日間の備蓄というのは徹底はされていませんよね。関係者はわかっているのですが、多分何かあつても3日間というのは非常に難しいと思つています。勿論、職場もそうで、自分たちには関係ないと思つていても何かあつた時のために3日間の食料を備蓄することが大事だと思つています。例えば、六カ所の原燃では素晴らしい備蓄があつて、これが消費期限が切れる前に、県社協のフードバンクに寄付されるので福祉施設に提供できるのですが、こうした取組が常に民間の企業でもあるとフードバンクも助かるし、子どもたちや一人暮らしの高齢者に提供できるので、備蓄をするということを企業に、例えば大手の銀行とかにしっかり取り組んでもらうことを伝えることができれば良いと感じました。

末永座長：3点ほど、御意見・御感想をいただきました。これに関しまして事務局の方で何かありましたらお願ひします。

→ **坂本課長：**まず情報関連のお話ですが、昔ながらの黒電話が有効だということはNTTさんもおっしゃっているところでして、電話線を通じて給電されますので使えます。今、町中から公衆電話がなくなりつつありますが、災害時も考慮してコンビニエンスストアに昔の電話を、直接電話線につながるようジャックを挿すかたちで設置する取組をNTTの方で考えているということをお聞ひしています。そのような取組を紹介していくことになると思ひます。それから、各家庭にあるラジオなどを使えないかというお話がありました。これは防災無線の一形態として、例えばテレビの自動起動と同じ

ように、ラジオを起動させる仕組みもあることはあるのですが、それについては各市町村の財政状況などもございますので、私どもとしては防災無線の整備の一貫として、このような仕組みが可能だということも、市町村に情報提供して参りたいと考えています。

それから、学校の先生の話がありました。来年度に向けてですけれども、先生というよりもむしろ学生を対象として、防災意識を高めようという取組を始めようと思っております。今年度も一部この先駆的な取組をしました。そういった機会を捉えながら教育委員会とも連携の上、やはり、現場でお話しますと、学校の先生方も自分達の学校が避難所に成り得ることを認識されていない方が、おっしゃるとおり多いです。こうしたことも含めまして、教育委員会との連携を深めていきたいと考えています。

また、食料備蓄のお話もありました。実は私どもも今年度から来年度にかけての2か年で県の防災体制の総点検をしている最中ですが、その中の大きなテーマの一つとして備蓄があります。実際はおっしゃるとおりで、備蓄ということでの備えは無いかもしれませんが、私どもが今申し上げているのは、カップ麺やレトルト食品なら皆さんのところにあるでしょうと。それさえあれば、後はお湯を沸かすことができれば食べることができます。そのための前提として、水を備蓄するとか、カセットコンロが必要だということがあるにしても、いつもあるものを少し買い足しすることも立派な備蓄になりますよということから始めて、啓発活動を行っていきたいと思っておりますし、またそういったことも含めて、県民の防災意識を高めるためにハンドブック的なものを作成して全戸に配布しようという取組を行うため、来年度予算に計上しているところでして、29年度にハンドブックの原案をつくり、30年度に配布し、またそれを使った啓発活動を行うことを予定しているところです。その中でも、備蓄の話ですとか、電話の話ですとかも入れていければと思っております。

末永座長：それぞれの状況に応じてですね、私も3.11の時は大学の卒業式で懇親会が始まる前でできなくなって、家に帰ったのですが、電気はだめで最後はラジオと思い、どこかにあったはずだと探して見つけてようやく状況がつかめましたので、多様なツールを持っているのが一番いいとは思いますが、中々そうもいかないと思っておりますので、その地域や状況に応じて何とか情報が的確に伝わるような手段を講じていくことがよろしいと思っております。学校現場の話もされましたが、学校では防災教育もやってますし、青森県も未来を変える挑戦の人づくりなどもやっておりますので、徐々に浸透していくのかなと思っておりますが、中々簡単にはいかないのは事実だと思っております。

それから備蓄のお話もありました。これは課長が御説明されて来年度予算で防災ハンドブックをつくるということで、今、小山内委員からもありましたことなど、ポンチ絵など入れながら作れば住民の理解も進むと思っておりますので、その辺は是非よろしく願います。あと備蓄の問題では、これから体育館などを新しく造るといった場合は、防災や減災の拠点になるので、備蓄できる機能をあらかじめ持たせるということも必要だと思います。こうしたことにも御配慮いただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

片岡委員：今のお話に関連してですが、課長が説明されましたN T Tが用意している電話、緊急公衆電話というものですが、あまり知られていないと思います。避難所に電話設置する場合にN T Tの負担により電話線を引いてくれます。この公衆電話は黒電話と同じなので向こうから電気を送ってくれて、電話代も一応N T T持ちということで、課長からコンビニの説明がありましたけれども、市町村の避難所に入れるように指導をよろしくお願いします。

末永座長：そうですね。何色だったか、こうした電話は何カ所かにN T Tは必ず設置しているはずなんですね。そこなら確実につながるのですが、町中では中々見当たらないのが現実で、今はみんな携帯電話を使うので、携帯でもつながりますが、今は高齢者も増えておりますし、多様なツールをできるだけ完備していくことが必要だと思うので、よろしくお願いします。

工藤委員：資料を拝見しまして、とてもよく出来ていると思います。特に最後の方に役割分担の一覧表がありますので、これでどことどこが連携して取り組んでいくのかが非常によくわかっていいと思います。ただ、役割分担の中で二重丸（◎：主体的に取り組む）がすごく多い項目があったので、この場合にどうやって取り組むのか、船頭多くして船山に上るではないですが、そういうことにならないように、二重丸が多いところは、さらに舵をとるのがどこなのか明確にした方がいいのではないかと感じました。

末永座長：今のことについて、何かありましたらお願いします。

→ **築田 T L**：二重丸、主体となって取り組むところが多い項目があるのではないかとこの御意見ですが、原因の一つといたしまして、計画をまとめる段階で、例えば道路の取組など同様の取組方策をまとめたということがございます。結果的に、3つの取組が1つの取組になったケースがあるので、二重丸が3つ付いているところが発生している部分もございます。いずれにしてもただ今工藤委員からいただいた御意見を踏まえまして、取組の実施段階においては、本来的にイニシアチブを取る部局と連携・サポートしていく部局の役割分担をさらに精査しながら進めていきたいと思っております。

末永座長：多分、工藤委員の御心配の中には、主体的に取り組む部局が複数あると、お互いが譲り合って取組が進まない危険性がでてくるだろうと、そういうことがないように協力体制をしっかりとお願いします。

佐藤委員：一つ確認ですが、資料1の7番の火山灰の処理についてですが、火山灰の搬出先について具体的な回答になっていないと感じましたがいかがでしょうか。

→ **築田 T L**：火山灰の搬出については、結果的には具体的な回答にはなっていないこととなります。というのは、火山灰が実際にどの程度降ったのかということによっても対策が異なってきますし、火山灰が積もった範囲がどこなのか、噴火の状況や山の形態によっても対応が異なってくることもございますので、実際の火山活動の今後の状況を踏まえて、八甲田山、岩木山、十和田それぞれの各防災協議会の中でより具体的

な対応を検討していこうということで考えているところでございます。資料3の63と64ページに掲げている、避難警戒態勢の整備の項目においては、まさに様々なことを検討することになりますので、火山灰の搬出の件だけをピックアップして記載するのではなくて、全体的に検討していくということでまとめたところです。

佐藤委員：了解いたしました。素案として、これ以上ないくらいかなり綿密なものを作っていたと思います。先ほどから言われております、市町村等との綿密な連携、それにつきると思いますので、この連携について十分な配慮をしていただきたいと思います。

末永座長：それでは、小笠原委員お願いします。

小笠原委員：私からは2点。まず最初は、計画素案の印象ですが、最初に計画書のページをめくると目次がありますが、めくっていったって12ページまではよかったです、13ページの対応方策ということで、次が173ページでここに何が書いてあるのかということをもっと把握できなくて、ずっと読み進んでいって始めて大事なところの目次がでてくる。私からすれば最初の目次に集約した方が見やすかったなどの印象を持ちました。

それから、この時期の検討ということもありまして非常に気になることが冬期間、この素案の中では豪雪期とか厳冬期という表現がでてくるのですが、その際の大規模地震についてこの素案の中でどう扱っていくのか。ということで、結論から言うところでは想定している災害として、豪雪期における大規模地震ということをはっきりと書いて、その対応策としてどこまであるのかということもありますが、やはり皆さんでそこは検討して、課題ですとか、どういうことを念頭に置くのかの共通認識を持つ対応策などを書いていただければいいと思っています。最初複合災害ということなのかなと思ったら、複合災害というのは地震と地震、地震と火山とか津波とかで、冬期間の大規模地震というのは、ちょっと必ずしも複合災害に含まれるものでもないのかなと思って、あとはこのシナリオの中には暴風雪・豪雪による大事故という柱は立ててあるのですが、その中には大規模地震での取組がないものですからそういう意識を持ちました。以上です。

末永座長：これについて何か事務局からありましたらお願いします。

→ **築田TL：**まず、目次についてはもう少し工夫いたします。それから、冬期間における大規模地震ということになりますけれども、これは前回も冬期間において地震が発生した場合の耐震性は大丈夫なのかという御意見を踏まえて複合災害の発生も視野に入れて検討していくということで考えておりますので、具体的な記載はございませんが実際の対応策を考えていくにあたっては、地震に関するリスクシナリオの1-1で豪雪等を踏まえた耐震性ということ、あとは冬期間に限らず地震発生時の災害対応や青森の地域特性を踏まえた意識啓発を図っていくといったような中で、先ほど課長から説明がありました防災ハンドブックなどで、豪雪地帯であることを踏まえて県民としてどういったことに気をつけていただきたいと思いますかということも啓発していきたいと

考えています。

小笠原委員：お任せしますけれども、私が考えていたのは今の素案の中で、例えば課題を洗い出すために関係者が集まって訓練までは難しいので、ワークショップとか、ここにある意識啓発以上のものの取組ができればいいという思いはあります。

末永座長：その点についてはどうですか。

→ **坂本課長**：その前にですけれども、地震という記載がないのではないかとのことですけれども、地震そのものは1-1や1-2の津波なりとあります。しかし、豪雪期の地震という確かに起きうる、東日本大震災も真っ只中ということではありませんでしたが、豪雪期の地震・津波でありました。そのようなことから想定すべきシナリオだと思いますが、その対策について一つ一つ見ていった場合には、夏であれ冬であれ程度の差はあっても同じことをきちんとやるということが一つあると思います。ただ、一つ念頭に置く必要があるとすれば、冬期間での避難者への対策をどうするかという視点は確かにおっしゃるとおり必要になってくると思いますので、もう一度確認の上、その辺の視点を加えることができればいいのかなと思います。実際の局面での応急対策などを考えたりする場合は、素案に色々記載してあります、例えば道路を啓開していくために部隊を投入するあるいは自衛隊を投入するという一連の流れで実施することになると思いますが、先ほど申し上げたとおり冬期間での避難者への対策については、薄いかもしれませんが、その辺を加味できるかどうか、もう一度検討したいと思います。

末永座長：第1回の会議のときでも複合リスクですかとありまして、中々難しいと思いますが、例えばこれはあってはならないことですが、この間北海道の泊原発では夏の避難訓練ではなくて、豪雪で大変な寒波で雪が降っていることを想定した避難訓練をやっています。そうすると、ちょっと夏とは違う内容も見えてきたということも聞いておりますので、そういったことも含めまして、できればその辺をどうするのかと。今課長がおっしゃったように対策は両方あるので、これを相互化していくことになると思うのですが、有効にですね、その辺もお考えいただいて、踏み込めるところは踏み込んでいただければ、小笠原委員の御意見に対しての御回答になると思いますので、よろしくお願いします。

小山内委員：今のことに関連して、実は先日の土日に青森大学で日赤が主催した、北海道・東北ブロックの冬期間における避難者への支援についての研修がありました。たくさんノウハウがありましたので、そういうことも参考にして、是非御検討いただきたいと思います。

末永座長：ありがとうございます。色々そういった事例もあると思いますので、よろしくお願いします。それでは、片岡委員お願いします。片岡委員には、追加意見を寄せていただいてありがとうございました。それではよろしくお願いします。

片岡委員：今、小笠原委員から言われた議論ですが、課長の回答でよろしいと思いますが、当初気にしていたのは雪でつぶれるということでしたが、もう一つ大きな問題は多分、道路が狭まっているということで、課長が啓開という話をされましたが、勿論家屋等が崩れた啓開もありますが、雪の啓開も含めて、消防力を十分に発揮、活躍できるような取組、消防車や救急車が通れないことがないようなことがあればいいのかなと思いました。

資料3は非常にわかりやすくできているので、いろんなところで参考にさせていただきたいという良い印象を受けました。少々気になるとすれば、資料3の対応方策のところで時折再掲という表記がありますが、これは前にこういう項目が出ているということでもいいですね。それがどこに出ているのかがわかるとこれを見ていていいなと思ったのですが、実際に取り組まれる方がこれでわかればそれでよいのですが。

→ **築田TL**：再掲についてでございますが、委員が今おっしゃったとおりのところに記載してあって、同様の取組が後半に出てくる場合に再掲ということで表示しております。例えば道路の関係などは、複数の箇所にも再掲してしまっていて、この再掲箇所を表示しますと、欄からあふれてしまうという場合もあったものですから、表示を省略させていただいて、再掲という表示だけにしたところです。データとしては整理しておりますので、もし必要であれば、お申し付けいただければ再掲の箇所について情報提供させていただきます。

末永座長：その他にかごさいませんか。今回第3回目で、事務局の方でも、知事を本部長とする県の方でも検討されまして、資料3の計画の素案ができたわけであります。

これはいうまでもなく、事務局からもありましたとおり、色々な災害でリスクが考えられる。そういったことでのリスクシナリオを網羅的にあげたということです。そういう中において、どう対応するかと、いわゆる防災・減災の視点からどう対応するかとの指針がこの計画でありまして、この指針に基づいて、今後対応する。だから、ほとんどの対策では今後強化するとか、今後整備するとかというかたちでしかないのはそこです。それを早急になるべく早く、可及的速やかに実施していくことが必要になってくると思いますので、そういう中において今回、先ほどから私も申し上げましたし、他の委員の方々も申されておりましたが、役割分担を非常に明確にしたというところは大変優れていると思います。この点を知事から全40市町村、あるいは一般県民に向けて、是非発信していただきたいと思いました。

また、これからハード・ソフトの両面において色々と整備を図っていくわけですが、その場合やはりハードができた場合、ソフト、つまりどのようにそれを運用するかということでは、それぞれの住民の方々の協力がなければならぬと思いますので、そういったことにおいては防災教育や啓発を図るといったことも色々やっていただきたい。そういった意味において先ほど課長からもありましたとおり、来年度予算で防災ハンドブックをつくるということで、大変期待していますのでよろしくお願いしたいと思います。

このような印象を私は持ちまして、大変優れたものができたと思います。冒頭、第1回目の会議で、国はこういう方針を出した、それを青森県の地域特性に合わせたかたちにおいてしっかりと地域計画をつくっていかうと申し上げましたが、委員の

皆様方からの御意見なども多々有り、事務局も大変頑張っていたので、非常に優れたものができたと思っております。

そういうことで、今日の委員の皆様方からの御意見、小笠原委員からの御意見については、書き込めるところは書き込むということは若干あると思いますが、その辺は基本的に事務局にお任せするという事でよろしいのかなと思いますが、そういうことでこの素案は基本的に御了解いただけたとしてよろしいでしょうか。・・・・はい。ありがとうございました。それではこの素案はこの会議といたしましては了承いたしましたので、これから、訂正や加筆などがありましたら県の方でしっかり受け止めて、パブリックコメントを行いまして優れたものを作っていただきたいということで、今日の会議を終わります。どうもありがとうございました。

4 閉会

豊島課長代理

－ 以上 －